

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-1	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、 難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 23-18 事前分析表農林水産省 24-18 事前分析表農林水産省 25-⑱ 事前分析表農林水産省 26-⑱ 行政事業レビューシート事業番号：平成24年 0283、0298 平成25年 0323 平成26年 0301 平成27年 0296

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
施設及び設備の 整備件数・金額 (千円)			件数：11 金額：355,731	件数：9 金額：2,022,665	件数：13 金額：1,043,243	件数：3 金額：80,510		

3. 中長期目標、中長期計画、業務実績等、中長期目標評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	長期的な展望に基づき、老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備について計画的な整備に努める。						
中長期計画	業務の適切及び効率的な実施を確保するため、以下のとおり、重点的な研究開発の推進、省エネルギー対策等に必要な整備を計画的に行う。 このほかに、研究開発業務に必要不可欠である根幹的な施設の老朽化に伴う対策について、積極的な整備・改修に努める。 (単位：百万円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> </tr> <tr> <td>研究開発用施設の整備・改修等</td> <td>1,161 ± 〇</td> </tr> <tr> <td>特別高圧受変電設備改修</td> <td>1,600</td> </tr> </table> [注記]「〇」は、各事業年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費	施設・設備の内容	予定額	研究開発用施設の整備・改修等	1,161 ± 〇	特別高圧受変電設備改修	1,600
施設・設備の内容	予定額						
研究開発用施設の整備・改修等	1,161 ± 〇						
特別高圧受変電設備改修	1,600						
主な評価指標	—						
法人の業務実績等・自己評価							
業務実績	< 主要な業務実績 > (平成23年度) 施設及び設備について、老朽化による業務への影響を考慮する観点から改修の箇所及び内容を選定し、下記の改修工事等必要な整備を計画どおり実施した。						

- 本所研究本館北棟設備改修【83,157千円】
設置後33年を経過し老朽化が著しく停電や災害時の安全が確保されていないため、エレベータの改修及び照明設備の改修を行い、環境整備を行った。
- 関西支所研究本館他空調設備改修【73,940千円】
空調設備を改修し業務運営、研究の円滑な推進を図るための環境整備を行った。
- 林木育種センターF2世代開発推進交雑温室改修【74,573千円】
林業再生や低コスト林業に資するため、精英樹のF2世代(次世代)、初期成長の良い品種の開発等が重要となっており、温室内で適宜配置した苗木同士で自然交配させることで良質な種子を屋外よりも短期間で採種するなどして効率化・省力化を図ることのできる施設を整備した。
- 【東日本大震災復旧・復興に係わる施設整備費】
- 本所特別高圧受変電設備の建屋修復・設備更新【平成23年度第3次補正：49,350千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、特別高圧受変電設備の建屋壁面や床面に多数の亀裂が生じ、甚大な被害が発生したため、修復工事の設計を行った。
- 本所構内温水配管の修復【平成23年度第3次補正：5,796千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、構内で地中温水配管が亀裂し漏水したため、修復工事発注を行った。
- 本所森林内における放射性物質の測定設備の整備に伴う作業者の安全性確保に必要な施設等の整備【平成23年度第3次補正：62,719千円】
東京電力福島第一原子力発電所の事故により生じた放射性物質による森林の汚染状況の把握やその除染技術開発のため、環境影響に係る工事発注を行った。
- 東北支所研究本館暖房設備(ボイラー)、各室配備のラジエーター・配管類並びに浄化槽の改修【平成23年度第3次補正：2,940千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、ボイラー及び浄化槽が致命的な損傷を受け、機能保持が困難な状況となったため、改修に係る設計を行った。
- 東北支所非常用発電装置の整備【平成23年度第3次補正：556千円】
保存されている研究業務遂行上、極めて重要な研究用材料を扱う設備に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え非常用発電設備を整備するため、発電装置の整備に係る設計を行った。
- 林木育種センター熱帯温室の修復【平成23年度第3次補正：1,320千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、林木育種センター内で使用されている熱帯温室が被災したため、修復工事の発注を行った。
- 林木育種センター非常用発電設備の整備【平成23年度第3次補正：886千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、林木育種センターでは最長76時間にも及ぶ停電が発生し、生き物である育種素材を扱う国内最大の林木遺伝資源研究施設に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え非常用発電設備を整備するため、設計発注に先立ち、事前調査を行った。
- 東北育種場の構内引き込み線・各施設配電用電力線の修復及び非常用発電装置の整備【平成23年度第3次補正：494千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、冷凍状態で保存している貴重な植物体や林木の遺伝子、培養中のマツノザイセンチュウ等を扱う設備に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え、非常用発電設備を整備するため、発電装置の整備に係る設計を行った。

(平成24年度)

施設及び設備について、東日本大震災による被害の復旧や放射性物質に関する研究開発等のために必要な箇所及び内容を選定し、下記の改修工事等必要な整備を実施した。

【平成24年度施設整備費】

- ゲノム育種研究施設の整備【95,017千円】※予算ベースでは95,104千円
森林及び林業に関する総合的な試験・研究並びに林木育種事業を着実に推進するとともに、林木の優良な種苗の生産・配布、エリートツリー等の開発、育種年限の短縮(高速化)のため、既存の低温実験室を改修し、新たにゲノム・遺伝子レベルの高度な解析・研究が可能となる育種研究施設を整備した。
- 【東日本大震災復旧・復興に係わる施設整備費】
- 本所特別高圧受変電設備の建屋修復・設備更新【平成23年度第3次補正：1,574,770千円】
平成23年3月11日の東日本大震災により、特別高圧受変電設備の建屋壁面や床面に多数の亀裂が生じ、甚大な被害が発生したため、改修工事を行った。
- 本所構内温水配管の修復【平成23年度第3次補正：5,796千円】
平成23年3月11日の東日本大震災により、構内で地中温水配管が亀裂し漏水したため、平成23年度に修復工事発注を行い、修復工事を行った。
- 林木育種センター熱帯温室の修復【平成23年度第3次補正：1,988千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、林木育種センター内で使用されている熱帯温室が被災したため、施設内のガラス及び照明機器等を整備した。
- 林木育種センター非常用発電設備の整備【平成23年度第3次補正：198,149千円】

- 平成23年3月11日東日本大震災により、林木育種センターでは最長76時間にも及ぶ停電が発生し、生き物である育種素材を扱う国内最大の林木遺伝資源研究施設に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え非常用発電設備を整備した。
- 東北支所研究本館暖房設備（ボイラー）、各室配備のラジエーター・配管類並びに浄化槽の改修【平成23年度第3次補正：78,509千円】
平成23年3月11日の東日本大震災により、ボイラー及び浄化槽が致命的な損傷を受け、機能保持が困難な状況となったため、改修工事を行った。
 - 東北支所非常用発電装置の整備【平成23年度第3次補正：16,081千円】
極めて重要な研究用材料を冷凍冷蔵、恒温恒湿等により保存している設備に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え、非常用発電装置の整備工事を行った。
 - 東北育種場非常用発電装置の整備・構内引き込み線及び各施設配電用電力線の修復【平成23年度第3次補正：14,019千円】
平成23年3月11日東日本大震災により、東北育種場において冷凍状態で保存している貴重な植物体や林木の遺伝子、培養中のマツノザイセンチュウ等、業務遂行上、極めて重要な試料、材料を扱う設備が不測の停電に陥ってその材料等の活性が失われれば、取り返しのつかない損失を受けることとなるため、非常用発電設備の設置工事及び構内引き込み線及び各施設用配電用電力線を整備した。
 - 本所森林内における放射性物質の測定設備の整備に伴う作業者の安全性確保に必要な施設等の整備【平成23年度第3次補正：38,336千円】
東京電力福島第一原子力発電所の事故により生じた放射性物質による森林の汚染状況の把握やその除染技術開発のため、環境影響測定・分析を行う作業者の安全性確保に必要な施設等の整備工事を行った。

(平成25年度)

老朽化が進んだ次の施設及び設備について、改修工事等の必要な整備を実施した。

【平成25年度施設整備費】

- 本所研究本館南棟空調設備改修【72,811千円】※予算ベースでは79,887千円
老朽化が進み、各部の腐食や冷温水管の破裂等発生しているため、研究業務等に支障が生じないように空調設備の改修工事を行った。
- 【森林・林業関係試験研究機関防災対策事業費】※予算ベースでは1,006,943千円
- 本所研究本館南棟耐震改修【平成24年度補正：308,942千円】
大規模地震により倒壊又は崩壊の危険性があると耐震診断されていた研究本館南棟について、改修工事を行った。
- 本所自動火災報知設備改修【平成24年度補正：109,948千円】
火災信号の作動不良等数多くの問題点が生じていた研究本館及び別棟の自動火災報知設備について、改修工事を行った。
- 本所給水配管等改修【平成24年度補正：243,341千円】
老朽化が進み、漏水により室内の実験機器が浸水するなど、試験研究にも支障をきたしていた給水配管の更新工事、建物防水の改修工事を行った。
- 本所RI実験棟実験室設備の改修【平成24年度補正：24,343千円】
排水管等の老朽化による放射性同位元素の外部への漏洩を未然に防止し、法令の遵守並びに放射線業務に携わる職員の安全確保のため、排水設備等の改修工事を行った。
- 北海道支所研究本館耐震改修【平成24年度補正：111,350千円】
大規模地震により倒壊又は崩壊の危険性があると耐震診断されていた研究本館について、改修工事を行った。
- 北海道支所非常用発電装置更新【平成24年度補正：41,072千円】
老朽化が進み、停電時に作動不良のおそれがあるため、試験研究機関としての最低限の機能の維持及び試験研究用素材の保存・飼育に支障をきたすことがないように、非常用発電装置の更新工事を行った。
- 関西支所研究本館他1棟耐震改修【平成24年度補正：21,061千円】
大規模地震により倒壊又は崩壊の危険性があると耐震診断されていた研究本館及び育林棟について、改修工事を行った。
- 九州支所特殊実験棟耐震改修【平成24年度補正：31,090千円】
大規模地震により倒壊又は崩壊の危険性があると耐震診断されていた特殊実験棟について、改修工事を行った。
- 林木育種センター本庁舎屋上防水工事及び受水槽修繕【平成24年度補正予：24,972千円】
平成23年3月11日東日本大震災（震度6強）により、林木育種センターの本庁舎屋上及び受水槽において、ひび割れ等が発生し建物等に雨水等が浸透するおそれがあったため、本庁舎屋上等の防水工事並びに受水施設の整備を行った。
- 北海道育種場非常用発電装置整備【16,065千円】
平成23年3月11日東日本大震災（震度6強）により、林木育種センターでは最長76時間にも及ぶ停電が発生し、生き物である育種素材を扱う研究施設に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え、北海道育種場においても非常用発電設備を整備した。
- 関西育種場非常用発電装置整備【21,469千円】
平成23年3月11日東日本大震災（震度6強）により、林木育種センターでは最長76時間にも及ぶ停電が発生し、生き物である育種素材を扱う研究施設に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え、関西育種場においても非常用発電設備を整備した。
- 九州育種場非常用発電装置整備【16,779千円】
平成23年3月11日東日本大震災（震度6強）により、林木育種センターでは最長76時間にも及ぶ停電が発生し、生き物である育種素材を扱う研

究施設に甚大な被害が発生したため、今後の不測の停電等に備え、九州育種場においても非常用発電設備を整備した。

(平成 26 年度)

老朽化が進んだ次の施設及び設備について、改修工事等の必要な整備を実施した。

【平成 26 年度施設整備費】

○ 北海道育種場種穂増殖温室整備【40,672 千円】

間伐等特措法の改正により、独立行政法人森林総合研究所は「特定母樹の増殖の促進を図るため、特定母樹を育成するための種穂の提供その他必要な支援を行う」よう規定され、これらの業務を円滑に進めるため種穂増殖温室を整備した。

○ 関西育種場種穂増殖温室整備【37,678 千円】

間伐等特措法の改正により、独立行政法人森林総合研究所は「特定母樹の増殖の促進を図るため、特定母樹を育成するための種穂の提供その他必要な支援を行う」よう規定され、これらの業務を円滑に進めるため種穂増殖温室を整備した。

○ 関西育種場床面改修【2,160 千円】

水質汚濁防止法の改正に伴い、有害物質による地下水汚染の未然防止のため、関西育種場 DNA 実験室の木製床面を耐薬品樹脂塗床に改修した。

【平成 27 年度施設整備費】(予定)

○ 本所排水配管漏洩検知装置設置

平成 24 年 4 月 1 日に水質汚濁防止法の一部を改正する法律が施行され、有害物質による地下水汚染の未然防止のため、有害物質の使用、貯蔵を行う施設の設置者には、平成 27 年 5 月 31 日までに「構造等に関する基準遵守義務等」や「定期点検の義務の創設」の基準を満たすことが義務づけられた。設置後 36 年を経過している当所の埋設排水配管は、各建物間広範囲に布設されており、構造上、有害物質を含む水の漏洩が確認できない状況となっているため、改正水濁法に基づき、漏洩が確認できる検知装置の設置を行うものである。

○ 関西支所排水配管漏洩検知装置設置

平成 24 年 6 月 1 日に水質汚濁防止法の一部を改正する法律が施行され、有害物質による地下水汚染の未然防止のため、有害物質の使用、貯蔵を行う施設の設置者には、平成 27 年 5 月 31 日までに「構造等に関する基準遵守義務等」や「定期点検の義務の創設」の基準を満たすことが義務づけられた。設置後 46 年を経過している当支所の埋設排水配管は、各建物間広範囲に布設されており、構造上、有害物質を含む水の漏洩が確認できない状況となっている。このため、改正水濁法に基づき、漏洩が確認できる検知装置の設置を行うものである。

○ 本所研究本館空調設備改修

研究本館(昭和 52 年度建築)の各室に設置されたファンコイルユニットは、経年劣化により、各部の腐食や水漏れ等が発生しており、冷暖房の能力の低下が生じてきている。各室への冷水・温水の供給、安定した冷暖房維持により、職場環境の改善を図り、研究業務に支障が生じないように省エネ型のファンコイルユニットの改修を早急に行う必要がある。

自己評価

評定

B

<評定と根拠>

老朽化が進んだ施設及び設備、東日本大震災で被害のあった施設及び設備について、改修工事等必要な整備を予算を踏まえ計画的に実施したことなどを評価して、「B」と評定した。

<課題と対応>

重点的な研究開発の推進のため、老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備について計画的に進める必要がある。

主務大臣による評価

(見込評価)

評定

B

<評定に至った理由>

・予算を踏まえ計画的に、老朽化した又は東日本大震災で損傷した施設・設備の改修を行った。

<今後の課題>

・改修すべき老朽化した施設が多数あるため、効果的・効率的な整備が必要である。

<国立研究開発法人審議会の意見>

<ul style="list-style-type: none"> ・予算の許す範囲で老朽化対策がなされていると思われる。 		
(期間実績評価)		
評定		
<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>		

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 人員に関する計画		
当該項目の重要度、 難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省23-18 評価結果農林水産省23-12 事前分析表農林水産省24-18 評価結果農林水産省24-⑫ 事前分析表農林水産省25-⑱ 評価結果農林水産省25-⑫ 事前分析表農林水産省26-⑱ 事前分析表農林水産省26-⑫ 行政事業レビューシート事業番号： 平成24年 0283、0246、0410、0416、0427 平成25年 0323、0123、0180、0187、0203 平成26年 0301、0112、0167、0174、0196 平成27年 0296、0173

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
期首の常勤職員 数(研究開発)		736	711	701	686	692.5	709	・期首は各年度4月1日現在、期末 は各年度の3月31日現在の職員数 ・再雇用（再任用）職員のうち短 時間勤務（週23時間15分）の者に ついては1人当たり0.5人と換算
期末の常勤職員 数(研究開発)		711	698	674	670	673.5		
期首の常勤職員 数(水源林造成 事業等)		472	418	394	365	359	356	期首は各年度の4月1日現在、期末 は各年度の3月31日現在の職員数
期末の常勤職員 数(水源林造成 事業等)		461	415	389	364	358		
期首の常勤職員 数(森林保険)							19	
女性研究職員採 用数／研究職員 総採用数			1名／2名	1名／7名	6名／18名	5名／19名		
任期付研究員採								任期付研究員の平成25年度は日本

用数／研究職員 総採用数		0名／2名	0名／7名	9名／18名	2名／19名	人研究職員、平成26年度は外国人 研究職員
-----------------	--	-------	-------	--------	--------	--------------------------

3. 中長期目標、中長期計画、業務実績等、中長期目標評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	<p>(1) 人員計画 期間中の人事に関する計画を定め、その実現を図る。</p> <p>(2) 人材の確保 研究職の流動化を図り、一層の成果を挙げる観点から、若手研究者については、選考採用、任期付採用制度を有効に組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な優れた人材を確保する。 森林保険業務の確実な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p>
中長期計画	<p>(1) 人員計画</p> <p>ア 研究開発 研究開発業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。 管理部門の効率化に伴う適切な要員配置に努める。 (参考1) 期首の常勤職員数 787人</p> <p>イ 森林保険業務 森林保険業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の適切な配置等を行う。 (参考2) 平成27年度当初の常勤職員数 36人</p> <p>ウ 水源林造成事業等 事業の見直し、組織の再編・統廃合、雇用確保対策及び業務運営の簡素化・効率化による職員の適切な人事等を推進する。 (参考3) 期首の常勤職員数 437人</p> <p>(2) 人材の確保 研究職員の採用については任期付採用制度の活用並びに若手研究者及び女性研究者の積極的な採用に留意しつつ、広く公募等により研究開発の推進に必要な優れた人材を確保する。 森林保険業務の確実な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p>
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 人員計画</p> <p>ア 研究開発 管理部門については、平成26年度に発覚した不適正な経理処理事案を受けて、用度課の購入依頼、契約事務、検収業務を牽制機能を持たせるような組織改編を行い、再発防止に努めた。企画部門については、長年の体制を見直し、近年事務量が大幅に増えている研究管理科の体制の強化を図った。監査部門については、監査係を増設し、監事機能の強化に対応出来る体制の強化を図った。</p> <p>イ 森林保険業務 森林保険業務の確実かつ効率的・効果的な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保し適切に配置した。</p> <p>ウ 水源林造成事業等 森林農地整備センターについては、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制となるように、適切な人事等が確保される予定である。</p>

	<p>(2) 人材の確保</p> <p>ア 研究開発 研究職員の採用については、優れた人材を確保するために広く公募をかけた。具体的には、当所のホームページへの掲載、関連する大学及び都道府県研究機関への周知依頼、科学技術振興機構研究者人材データベースへ募集案内の掲示等を実施した。 その結果、第三期中期計画期間の採用数49名（うち女性14名）に対して249名（うち女性50名）の応募があった。また、任期付研究員についても採用数14名（うち女性5名）に対して49名（うち女性10名）の応募があり、多くの応募者の中から選考することができた。 任期付研究員の採用制度を活用し外国人研究職員を男女1名ずつ採用した。</p> <p>イ 森林保険業務 森林保険業務の確実かつ効率的・効果的な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保し適切に配置した。</p>		
自己評価	<p>評定</p>	<p>B</p>	<p><評定と根拠> 管理部門の要員配置については、不正経理防止のために牽制機能を持たせるような組織改編を行った。 森林保険業務では、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等のため、必要な人材の適切な配置を行った。 森林農地整備センターについては、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制となるように、適切な人事等を行った。 研究職員の採用については、優れた人材を確保するために広く公募をかけ、女性研究者・外国人研究員等を積極的に採用した。 以上の結果から、目標達成は可能と判断し、「B」と評定した。</p> <p><課題と対応> 研究・育種分野における不適正な経理処理に係る再発防止策において、特に、物品購入の審査体制を強化したが、書類の審査に係る業務量が増えている。限られた人員の中で、どのように人員を配置していくかが今後の課題である。 研究職員の採用にあたっては、分野によらず、複数の応募者の中から選考できるよう周知方法等についての工夫が必要である。</p>
主務大臣による評価	(見込評価)		
	<p>評定</p>	<p>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発については、女性研究者・外国人研究者を積極的に採用し、多様で優れた人材を確保した。 ・不適正な経理処理に対応しての組織再編など、課題を踏まえ適切に対応した。 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から、適切な人材を確保し、配置したことについては評価できる。 ・森林整備センターの職員配置については、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制になるよう適切な人事配置を行ったことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容・規模の変化等を踏まえ、効率的に業務対応できるように適切な人事配置に努める必要がある。 <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として、研究および事業の継続・発展のために人材の確保を進めることが重要である。 ・中期計画に示された人員計画、人材の確保が実施されている。 <p style="text-align: center;">(期間実績評価)</p> <p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p>

<その他事項>

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-3	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 3 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 23-18 評価結果農林水産省 23-12 事前分析表農林水産省 24-18 評価結果農林水産省 24-⑫ 事前分析表農林水産省 25-⑱ 評価結果農林水産省 25-⑫ 事前分析表農林水産省 26-⑱ 事前分析表農林水産省 26-⑫ 行政事業レビューシート事業番号： 平成 24 年 0283、0246、0410、0416、0427 平成 25 年 0323、0123、0180、0187、0203 平成 26 年 0301、0112、0167、0174、0196 平成 27 年 0296、0173

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
C02 排出量			9,916t-C02 調整 9,823t-C02	10,919t-C02 調整 10,816t-C02	11,548t-C02 調整 11,245t-C02	10,669t-C02 調整 9,927t-C02		
総エネルギー使用量			218,875GJ	230,471GJ	229,835GJ	204,504GJ		
上水使用量			211,938 m ³	212,210 m ³	128,183 m ³	96,555 m ³		
労働災害件数			19	12	19	14		

3. 中長期目標、中長期計画、業務実績等、中長期目標評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	研究所は、環境に対する影響に十分な配慮を行うとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。さらに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進に積極的に取り組む。
中長期計画	事故及び災害を未然に防止するため、研究所に設置している関係委員会による点検、管理、施設整備等に取り組むとともに、教育・訓練を実施する。環境負荷の低減の観点から、施設の整備及び維持管理に取り組むとともに、資源・エネルギー利用の節約、廃棄物の減量化、循環資源のリユース及びリサイクルの徹底、化学物質の管理強化等を推進し、これらの実施状況について環境報告書として公表する。
主な評価指標	—

法人の業務実績等・自己評価

業務実績

< 主要な業務実績 >

放射線障害予防については、放射線業務従事者に対し、放射線の人体に与える影響や放射線障害の防止に関する法令等に係わる教育訓練を毎年度行った。

環境対策については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき、省エネルギーの推進に努めた。また、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標（数値目標）を設定し、更なる環境負荷の低減に努めた。

平成 23 年度以降東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響により全国的に原子力発電所の稼働率が下がり電力供給不足が生じたため、夏期・冬期において節電対策に努めたことで、電力使用量の削減に繋がった。

平成 25 年度以降は、省エネルギー・省資源・廃棄物対策により、CO2 排出量、上水使用量等を削減するなどの環境配慮の年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等で定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供及び協力依頼を行うなどにより、目標を達成した。

森林総合研究所の環境対策について、「環境報告書」を取りまとめて公表した。

施設関係について平成 23 年度は、研究本館のエレベータ 2 基を省エネ型へ更新して省エネルギーの推進を図った。また、イントラネットや諸会議等で定期的に省エネに関する情報提供及び協力依頼を行った。さらに、平成 22 年度に引き続き壁面緑化を実施し、冷・暖房運転の室内温度の適正管理による省エネルギーを実施した。

平成 24 年度は、劣化した変圧器を高効率変圧器に更新した。また、イントラネットや諸会議等で定期的に省エネルギーに関する情報提供及び協力依頼を行った。さらに、平成 23 年度に引き続き壁面緑化を実施するとともに、冷・暖房運転の室内温度の適正管理による省エネルギーを実施した。

平成 25 年度は、老朽化した給水配管の更新を行い、給水使用量を節減した。また、経年劣化した空調機について、省エネ型空調機に更新した。

平成 26 年度は、ボイラー等空調機器の設定条件見直しにより、電気、都市ガスの使用量を節減した。また、経年劣化した空調機器を省エネ型の空調機器に更新した。

物品調達にあたっては、環境物品の積極的な調達を平成 13 年度から継続して行っている。

森林総合研究所における安全衛生に係る取組として、これまで主に

① 安全の確保については、安全衛生管理計画を策定し、産業医（非常勤）及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職員等の安全及び衛生に関する事項について検討し対応策を講じるなど、計画に基づき実行した。また、大規模な地震災害に備え、「独立行政法人森林総合研究所業務継続計画」等に定める防災備品の備え付け状況について点検を行った。

現場業務の安全に一層配慮する観点から、蜂災害対策として、自動注射器、毒吸引器等の応急器具・防蜂網等の配布、蜂アレルギー検査の徹底を図るとともに、マダニ媒介性の新感染症の予防対策を職員へ周知し、忌避剤等を現場事務所に配布した。また、現場事務所に備え付けている保護具等について、損傷等の不具合が無いか点検を行った。

水源林造成事業等の現場においては、打ち合わせ会議等を通じ造林者等への技術指導の一環として労働安全衛生指導を実施した。

② 健康の確保については、メンタルヘルス対策として本所においてはカウンセリングルームを毎月 1 回開設するとともに、職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対する適切な対処に資するため、産業医（非常勤）による健康相談を随時実施した。

また、職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むため、「心の健康づくり計画」を策定し、当計画に基づき、管理監督者に対するメンタルヘルス教育を実施するとともに、全職員を対象としたメンタルヘルス講演会を開催した。

さらに、安全衛生担当者等の各種研修及び講習の受講、業務に必要な免許並びに資格取得の促進に努めるとともに、設備・機械等の点検、作業環境の快適化及び耐震対策を図り、安全な職場環境の形成に努めた。

森林農地整備センターにおいては、管理職研修等の会議でメンタルヘルスに関する講義を行うとともに、会議等を通じてメンタルヘルス対策を各職場で適切に取り組むよう周知した。

③ このほか、「全国安全週間」（7 月 1～7 日）及び「全国労働衛生週間」（10 月 1～7 日）の期間中、職場内へのポスター掲示及びイントラネットへの記事掲載により労働安全衛生の徹底を図った。

以上のように、取り組んできており、平成 27 年度計画においても同様に取り組むこととしていることから、今中長期目標については達成する見込みである。

自己評価

評定

B

< 評定と根拠 >

放射線障害予防については、放射線業務従事者に対し、教育訓練を毎年度行った。
 環境対策については、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標（数値目標）を設定し、更なる環境負荷の低減に努めた。また、森林総合研究所の環境対策について、「環境報告書」を取りまとめて公表した
 安全衛生の推進では、安全衛生管理計画を策定し、安全衛生委員会を開催するとともに、職員等の安全及び衛生に関する事項について検討し対応策を講じるなど、計画に基づき実行した。また、蜂災害を防止するための自動注射器の配付、職員の健康管理に資するための産業医の活用やメンタルヘルス対策の周知など、安全衛生対策を推進した。
 以上の結果から、目標の達成は可能と判断し、「B」と評定した。

<課題と対応>

安全衛生の推進については、引き続き安全衛生管理計画を策定し労働災害の発生の防止に努める。
 環境対策については引き続き取り組む必要がある。

主務大臣による評価

(見込評価)

評定

B

<評定に至った理由>

- ・老朽化した設備を省エネ型に更新するなどの取組により、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標を達成した。
- ・各種環境対策を実施し、その状況について環境報告書により公表した。
- ・水源林造成事業の現場業務における蜂・マダニ災害等への予防対策、応急対策が措置されていることは評価できる。
- ・安全衛生・健康管理に係る研修等により職員への周知がなされ、安全な職場環境の形成に向けた取組が行われていることは評価できる。

<今後の課題>

- ・引き続き、環境対策及び安全管理の取組の推進を図る必要がある。
- ・老朽化した設備の更新を進めていく必要がある。
- ・災害発生ゼロを達成するため、労働災害の未然防止のための取組の充実に努める必要がある。
- ・安全な職場環境の形成に向けた取組の推進を図る必要がある。

<国立研究開発法人審議会の意見>

- ・労働災害件数についてはゼロを目指すべく、より一層の教育・訓練の実施が望まれる。

(期間実績評価)

評定

<評定に至った理由>

<今後の課題>

<その他事項>

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-4	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 4 情報の公開と保護		
当該項目の重要度、 難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 23-18 評価結果農林水産省 23-12 事前分析表農林水産省 24-18 評価結果農林水産省 24-⑫ 事前分析表農林水産省 25-⑱ 評価結果農林水産省 25-⑫ 事前分析表農林水産省 26-⑱ 事前分析表農林水産省 26-⑫ 行政事業レビューシート事業番号： 平成 24 年 0283、0246、0410、0416、0427 平成 25 年 0323、0123、0180、0187、0203 平成 26 年 0301、0112、0167、0174、0196 平成 27 年 0296、0173

2. 主要な経年データ								
評価対象となる 指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
—								

3. 中長期目標、中長期計画、業務実績等、中長期目標評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護を適切に行う。 また、「第2次情報セキュリティ基本計画」（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。
中長期計画	研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、情報公開業務の充実を図り、適正かつ迅速な対応に努める。 個人の権利及び利益を保護するため、研究所における個人情報の適正な取扱いをより一層推進する。 また、情報セキュリティポリシーに沿った対策を推進するため、実施基準、ガイドライン等を整備するとともに、役職員への教育、研修を実施する。
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<主要な業務実績> 研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、法人文書の管理及び法人文書ファイル管理簿の電子化を図り、この管理簿については当所ホームページへ掲載するとともに、情報公開制度に伴う開示請求については、情報公開・個人情報保護制度や公文書管理に関する研修会へ参加することにより開示者への適切かつ迅速な対応が行える体制が整えられ、中長期目標は着実に実行しつつある。

森林農地整備センターでは、国民への最新情報の提供及び迅速な対応を図るため、法人文書管理及び法人文書ファイル管理簿のデータ等の電子化に努めるとともに、公文書管理法に基づく適切な文書管理に努めた。また、情報公開制度に伴う開示請求については、開示請求者への適切な対応を図るとともに、迅速に開示を実施した。

情報セキュリティポリシーに沿った対策として、毎年、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修ならびに自己点検を実施するとともに、電子計算機等の廃棄時にデータを消去する処理を実施した。また、平成 25 年度の情報セキュリティ事案も踏まえ、下記の業務により情報セキュリティ対策を推進した。

「情報の格付け及び取扱制限に関する実施基準」の制定ならびに「情報セキュリティハンドブック」の作成と併せ、全役職員を対象とした「適切な情報管理」の研修を実施し、情報の流失等の防止に努めた。

高度化するサイバー攻撃に備え、所内の管理体制と連絡体制を確認するとともに、農林水産技術会議事務局技術政策課情報システムセキュリティ管理者向け研修会に担当者を参加させた。

内閣官房情報セキュリティセンター策定の「政府統一基準群」を踏まえて管理対策区域を設定し、施錠等を対策を実施した。また、「標的型メール攻撃」に対する訓練を実施した。情報セキュリティ教育の受講漏れの防止や役職員の理解度の把握と知識習得を目的として e-ラーニングシステムを導入した。

WindowsXP をはじめとするサポート切れソフトウェアの廃棄・更新を強力に推進した。全ての業務用電子計算機に管理番号を付与し、管理体制を強化した。

自己評価	評定	B
	<p><評定と根拠></p> <p>情報公開業務を適正かつ迅速に行うため、法人文書ファイル管理簿情報の電子化を図るなど、法人文書管理の充実を図った。</p> <p>平成 25 年度に発生した情報セキュリティ事案にも、全役職員を対象とした情報セキュリティ研修、システムセキュリティ管理者向け研修会への担当者の参加、「標的型メール攻撃」に対する訓練の実施し、e-ラーニングシステムを導入など情報セキュリティポリシーに沿った対策の強化・推進などにより適切に対処した。</p> <p>以上の実績から、目標は達成可能と判断し、「B」と評定した。</p> <p><課題と対応></p> <p>情報公開に備え、公開対象文書等の更なる管理とスタッフの継続的教育が必要。</p> <p>公的機関に対し、標的型攻撃をはじめとするサイバー攻撃は大きな脅威となっている。これに対応するには、業務に使用するパソコン等について、①管理者権限を持つユーザアカウントの利用制限、②ソフトウェアをインストールする場合の事前申請・許可制の導入と徹底、③インストールされているソフトウェアの把握と管理、等を行う必要がある。</p>	

主務大臣による評価	(見込評価)	
	評定	B
<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人文書の管理及び法人文書ファイル管理簿の電子化を行うとともに、情報公開制度に伴う開示請求に適切かつ迅速な対応を行う体制を整備するなど、情報公開を推進した。 ・「情報の格付け及び取扱制限に関する実施基準」「情報セキュリティハンドブック」を作成し、情報セキュリティの強化を推進した。 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修等が行われ、情報セキュリティに対する意識向上が図られていることは評価できる。 ・平成 25 年度に「標的型メール攻撃」により職員のメールアドレスが盗用される事案が発生したことは遺憾であるが、その後研修・訓練等を実施して再発防止に努めた。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修等により個人情報を扱う職員の意識向上を図る取組や情報セキュリティ対策の強化等により、個人情報の流出等の防止に取り組む必要がある。 <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開のため法人文書ファイル管理簿情報をホームページに掲載したことは評価に値する。情報セキュリティに関しては引き続きウイルス感染の予防等に努めていただきたい。 		

(期間実績評価)

評定

<評定に至った理由>

<今後の課題>

<その他事項>

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-5	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 5 積立金の処分		
当該項目の重要度、 難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 23-18 評価結果農林水産省 23-12 事前分析表農林水産省 24-18 評価結果農林水産省 24-⑫ 事前分析表農林水産省 25-⑱ 評価結果農林水産省 25-⑫ 事前分析表農林水産省 26-⑱ 事前分析表農林水産省 26-⑫ 行政事業レビューシート事業番号： 平成 24 年 0283、0246、0410、0416、0427 平成 25 年 0323、0123、0180、0187、0203 平成 26 年 0301、0112、0167、0174、0196 平成 27 年 0296、0173

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 期初積立金額 当該年度までの累積処分額
積立金処分額 (研究・育種勘定) (千円)		1,179,529	252,808	794,173	51,074	31,222		期初積立金額 1,179,529 千円 累計処分額 1,129,277 千円
積立金処分額 (水源林勘定) (千円)		1,047,574	—	250,000	250,000	250,000		期初積立金額 1,047,574 千円 累計処分額 750,000 千円
積立金処分額 (特定地域整備等勘定) (千円)		4,058,682	131,806	110,480	140,873	195,871		期初積立金額 4,058,682 千円 累計処分額 579,030 千円

3. 中長期目標、中長期計画、業務実績等、中長期目標評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	
中長期計画	(1) 研究・育種勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。

	<p>(2) 水源林勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充当する。</p> <p>(3) 特定地域整備等勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充当する。</p>			
主な評価指標	-			
法人の業務実績等・自己評価				
業務実績	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 研究・育種勘定 前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に1,129,277千円を充当し、収支の均衡を図った。</p> <p>(2) 水源林勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充当し、借入金等の償還を円滑に行う予定である。</p> <p>(3) 特定地域整備等勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは償還に要する費用に充当し、負担金の徴収等を円滑に行う予定である。</p>			
自己評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B	
	評価	B		
<p><評価と根拠> 積立金を定められた用途に充当し、適正な処理を行っていることから、中長期計画は達成可能と判断し、「B」と評価した。</p> <p><課題と対応> 積立金を定められた用途に充当し、適正な処理を行うことが必要である。 今後も、減価償却に要する費用等、必要に応じ適正な処理を行う。</p>				
主務大臣による評価	(見込評価)			
	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B	
	評価	B		
	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 各勘定において、中期計画で定められた用途に積立金を充当し、適正に処理される見込である。 <p><国立研究開発法人審議会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 積立金は中期計画で定められた目的用途に使われている。 			
	(期間実績評価)			
<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table>	評価			
評価				
<p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>				

4. その他参考情報

特になし。